



市庁舎から望む
うっすらと雪を冠した大山

目次

- 年末年始の公共施設などの業務日程(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市の人事行政の運営状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 1月15日～21日は防災とボランティア週間(8面)



1月23日

だんご虫のポーズで身を守るやなせ幼稚園の園児

シェイクアウト

市内のみんなと同じ時間に幼稚園や会社などそれぞれがいる場所で一斉に防災行動訓練をしたよ～★
県内で初めて行なった訓練で座間市の昼間の人口の約3分の1の人が参加したんだ!



今年も残すところ約2週間になりました。皆さんにはどのような1年だったでしょうか。
市でもさまざまな出来事がありました。マスコットキャラクターとして市のPRなど1年を通して頑張ってくれた「ざまりん」と今年1年間を振り返ってみましょう。

「ざまりん」と
今年を振り返ろう!

市マスコットキャラクター



大風まつり

大きな風でしょう?13メートル四方で1トンもあるんだよ!
今年の大風まつりは天気に恵まれて、二日間合わせて約11万6千人も訪れたんだ～!
真っ青な大空に大風が揚がった時はざまりん感動したな～★



5月4日・5日

大風「祥風」とざまりん

ひまわりまつり

今年の夏は暑かったね～!
夏はざまりんの季節!ヒマワリも元気いっぱい栗原・座間両会場合わせて約55万本も咲いたんだ～★
約9万5千人も見に来てくれて、ざまりん嬉しかったよ～!

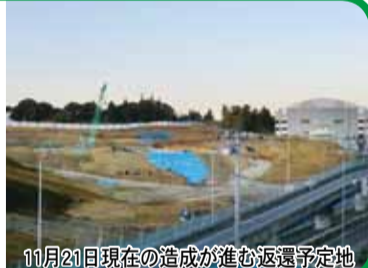


7月～8月

一面に広がる四ツ谷会場のヒマワリ

キャンプ座間一部返還予定地の造成進む

工事が進んできたね～★
返還跡地には病院や新消防庁舎、公園などができる予定なんだ!
10月3日には誘致病院事業者と覚書を締結したよ!



11月21日現在の造成が進む返還予定地

ひまわりフェスタ

今年はいちごちゃん、えび～にや、ヤマトン、ブタッコリ～、えぼし麻呂、コルスが来てくれたよ!
みんなでステージPRやパレードなどをして楽しかったな～★



10月6日

ざまりんを中心に「扇」のポーズ

LED防犯灯

明るいね～市内の防犯灯をLEDに換えたんだよ!
安全なだけじゃなくて省エネだから今までよりもお金がかからないんだ!すごいね～★



暗闇を照らすLED防犯灯



須賀川市と友好交流都市協定締結

須賀川市と友好交流都市協定締結

座間市では初めての国内友好交流都市なんだ!須賀川市は市の花「ポタン」や「松明あかし」などが有名でマスコットキャラクターの「ポータン」ともお友達だよ★



11月10日

須賀川市での締結の様子



ゆるキャラグランプリ2013 ざまりんからの結果報告とお礼

「ゆるキャラグランプリ2013」では、みんなの応援のおかげで、エントリー数1,580中ざまりんは第35位となったんだ。感動～!
得票数は、8万4,213票!!すごい!本当にありがとう★
これからも、ざまりん、座間のプロモーションがんばるから、よろしくね!



担当 企画政策課 ☎046(252)8287 FAX046(255)3550

市役所閉庁中の連絡先

市役所閉庁中(12月28日(土)正午～

平成26年1月6日(月))のお問い合わせは

☎046(255)1111(代表)へ

- 年末年始のごみなどの収集日程については2面をご覧ください。
- 休日・夜間診療については3面をご覧ください。

年末年始の公共施設などの業務日程

12月27日までと平成26年1月7日からは通常通りです。各館の休館日にご注意ください。

施設名	12月28日(土)	29日(日)~31日(火)	平成26年1月1日(水)~3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
市役所・各出張所(南出張所は休館しています)	× ※1	×	×	×	×	○
スカイアリーナ座間(市民体育館)	○	×	×	○	○	×
ひまわり公園テニスコート	○	×	×	△ ※2	○	○
栗原遊水地スポーツ広場・テニスコート	×	×	×	×	○	○
座架依橋壁打ちテニス練習場	×	×	×	△午後のみ	○	○
相模川グラウンド、多目的広場	×	×	×	○	○	○
ハーモニーホール座間(市民文化会館)	○	×	×	○	○	×
図書館	○	×	×	○	○	×
市公民館、北・東地区文化センター	×	×	×	○	○	×
青少年センター	×	×	×	×	○	×
市民活動サポートセンター	×	×	×	×	×	○
各コミュニティセンター(東原は休館しています)	×	×	×	×	○	×
リサイクルプラザ	○	×	×	○	○	×
各児童館	○	×	×	○	○	○
サニープレイス座間(総合福祉センター)	○	×	×	○	○	○
子育て支援センター ※3	×	×	×	×	×	○
第2子育て支援センター	×	×	×	×	×	○
市民健康センター(保健部門)	○	×	×	○	○	○
大和斎場	○	○ ※4	×	○ ※4	○	○
市自動交付機(市役所1階アトリウム内、ラクアルオダサガ2階)	○	※5	×	○	○	○
コンビニでの証明書発行	○	×	×	○	○	○
コミュニティバス	○	×	×	○	○	○

× 休み △ 半日のみ利用可 ○ 通常通り(大和斎場を除く)

※1 12月28日は、市役所本庁舎の午前中のみ土曜開庁を実施しており、一部手続きができません。

※2 平成26年1月4日は、オムニコート(E・F)は、午前11時から、クレールコート(A・D)は午後1時から利用できます。

※3 子育て支援センターは、12月27日の午後から停止します。

※4 12月31日は火葬と告別式のみ、平成26年1月4日は火葬と通夜のみです。

※5 市自動交付機は、12月31日から証明書の発行を停止します。

年末年始のごみなどの収集日程

担当

クリーンセンター
046(252)8724
046(252)7641

地区	燃えるごみ	缶・瓶・紙・布・廃食油	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
相模が丘	12月30日(月) 1月6日(月)	12月18日(水) 1月8日(水)	12月27日(金) 1月10日(金)	12月24日(火) 1月7日(火)	12月25日(水) 1月29日(水)
ひばりが丘、小松原、さみ野、広野台	12月30日(月) 1月6日(月)	12月20日(金) 1月10日(金)	12月25日(水) 1月8日(水)	12月24日(火) 1月7日(火)	12月27日(金) 1月31日(金)
栗原中央、南栗原、西栗原、東原	12月28日(土) 1月4日(土)	12月19日(木) 1月9日(木)	12月27日(金) 1月10日(金)	12月24日(火) 1月7日(火)	12月26日(木) 1月30日(木)
立野台、入谷	12月28日(土) 1月4日(土)	12月17日(火) 1月7日(火)	12月27日(金) 1月10日(金)	12月26日(木) 1月9日(木)	12月24日(火) 1月28日(火)
座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ヶ丘、相武台、栗原	12月30日(月) 1月7日(火)	12月16日(月) 1月6日(月)	12月25日(水) 1月8日(水)	12月26日(木) 1月9日(木)	12月23日(月) 1月27日(月)

座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ヶ丘、相武台、栗原の資源物(缶・瓶など)・燃えないごみの最終収集日は1週間早まりますのでご注意ください。

年末年始は、大掃除やお正月の準備などで家庭内から出るごみの量が増え、収集日を間違えたり、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物などの区別もあいまいになったりしがちです。不用物は、分別して必ず決められた日の午前8時30分までに出しましょう。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いいたします。

各地区の年末最終収集日(黒字)と年始最初の収集日(赤字)となります。

※座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ヶ丘、相武台、栗原地区の燃えるごみの年内の最終収集日は、金曜日ではなく、12月30日(月)になります。

○ 年始最初の収集日

尿 平成26年1月6日(月) ▽生活排水 平成26年1月4日(土)

○ 年末最終収集日

▽生活排水 12月30日(月)

(緑字)は次の通りです。

全国統一防火標語

「消すまでは」

心の警報 ONのまま

12月25日～31日は「歳末火災特別警戒」

担当 消防管理課 046(256)2211
046(256)2215

市消防本部では、地元消防団や立野台地区女性消防隊の協力の下、12月25日(水)～31日(火)まで「歳末火災特別警戒」を実施します。

消防車が市内を巡回して広報を実施するとともに、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車状況などを調査し、消防活動上の支障とならないよう取り組んでいます。

◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

消防団第3分団に

消防ポンプ自動車を更新配備

担当 消防総務課 046(256)2211
046(256)2215

東原3丁目・4丁目、南栗原、さみ野一部を管轄している消防団第3分団第3部が、平成6年から使用していた消防ポンプ自動車を更新し、11月24日に市消防本部で配属式を行いました。

更新配備された消防ポンプ自動車は、最新式のポンプや電子パネルの搭載により、放水の作業の操作性・安全性が向上し、維持費も軽減されています。また車両に荷台部分をほろで覆うことで、天候に関係なく消防団員の乗車が可能です。

この車両は、災害活動はもちろん、火災予防運動、警戒活動などでも大きな効果が期待されます。

座間市消防団は、11月現在、5分団16部、214人で組織されています。火災や風水害に出動し、市民の安全を確保する他、火災予



配属式に参加した第3分団の団員と遠藤市長



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

母親父親教室

とき	内容
1月14日(火) 午後2時～4時	妊娠中の生活・歯の話
1月17日(金) 午後2時～3時30分	骨密度測定、栄養の話
1月24日(金) 午後2時～4時	お産の流れと体の回復、体操、産後の過ごし方
1月25日(土)午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ＝市民健康センター▽対象＝初産で妊娠20～32週の方と夫▽受講料＝500円(テキスト代)▽持ち物＝母子健康手帳、筆記用具▽申込方法は平成26年1月7日(火)までに電話で担当へ

ご利用ください 児童手当制度

出産や引越など新たに児童手当の受給資格が生じた場合は、忘れずに手続きをしてください。申請をしないと受給ができません。

なお、申請に必要な書類などは担当にお問い合わせください。

○対象 0歳～中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している方

○支給額(月額) ①所得制限限度額未満(児童手当)▽3歳未満＝15,000円▽3歳～小学校修了前＝10,000円(第3子以降15,000円)▽中学生＝10,000円②所得制限限度額以上(特例給付)▽児童1人＝5,000円

○支給時期 申請をした月の翌月分の手当から支給(出産などが月末の場合、その翌日から15日以内に申請すると、出産などの翌月分の手当から支給となります)

※原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当が支払われます。

担当 子育て支援課
☎046(252)7201 FAX046(252)7043

ご存知ですか？ひとり親家庭や障がい児のための手当

市では、次の通り、ひとり親家庭や障がい児のための手当を設けています。いずれも支給要件や所得制限があり、申し込み前に事前相談が必要です。詳しくは担当にお問い合わせください。

※事前相談は午前8時30分～11時、午後1時～4時に受け付けます。時間がかかるので、余裕を持ってお越しください。

○対象 ▽児童扶養手当＝父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭など(公的年金を受給している場合は対象外)

▽特別児童扶養手当＝知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している保護者など

担当 子育て支援課
☎046(252)7201 FAX046(252)7043

BCG接種

▽とき＝12月20日(金)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成25年6月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児

受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児・歯の相談▽持ち物＝母子健康手帳▽参加方法＝直接会場へ

個別健康相談

▽とき＝随時▽ところ＝市民健康センター▽内容＝食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物＝健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法＝電話予約

育児相談

▽とき＝12月20日(金)午前9時30分～10時30分

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間(12月30日～平成26年1月3日を含む)

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター (相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

まもなく終了！ 成人歯科健康診査

○実施期間 12月28日(土)まで

※各医療機関により異なりますので、協力医療機関で確認してください。

○対象 平成25年4月1日現在で40歳以上の歯科治療中でない方(一人年1回のみ)

○内容 歯の状況、歯周病、歯列などの健診

○受診料 500円

※市民税非課税世帯の方は予約後、担当へ連絡をしてください。また、後期高齢者医療制度加入者は受診時に保険証を持参してください(受診料が無料になります)。

○受診方法 医療機関に受診日時を予約後、5月中旬に対象者へ送付している受診券を持参

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

付加年金で年金の 受給額を増やせます

国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者は、付加年金に加入し、国民年金保険料に月額400円の付加保険料をプラスして納付することで、65歳から受給する老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加保険料として納付した金額の2分の1の金額が、老齢基礎年金に毎年上乗せされます。付加年金の加入には申し込みが必要で、申し込んだ日の属する月から加入となります。

○対象 第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・学生など)、65歳未満の任意加入被保険者

※厚生年金・共済年金加入者やその被扶養者である第3号被保険者は含まれません。

※国民年金保険料の免除を受けている方や国民年金基金の加入者は申し込みません。

○申込方法 身分証明書(お持ちの場合は年金手帳)と印を持って直接担当へ

○付加保険料の納付期限 翌月末日(末日が休日や祝日の場合は翌営業日)

※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。また、納付期限を過ぎると、付加年金を辞退したもとして付加年金の脱退処理がされます。再度付加年金に加入を希望する場合は申し込みが必要です。

担当 国保年金課
☎046(252)7035 FAX046(252)7043

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与と勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所4階職員課や各出張所の他、市ホームページでもご覧いただくことができます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 046(255)3550

1 職員の任免および職員数等に関する状況

(1) 職員定数および職員数の推移（各年4月1日現在）

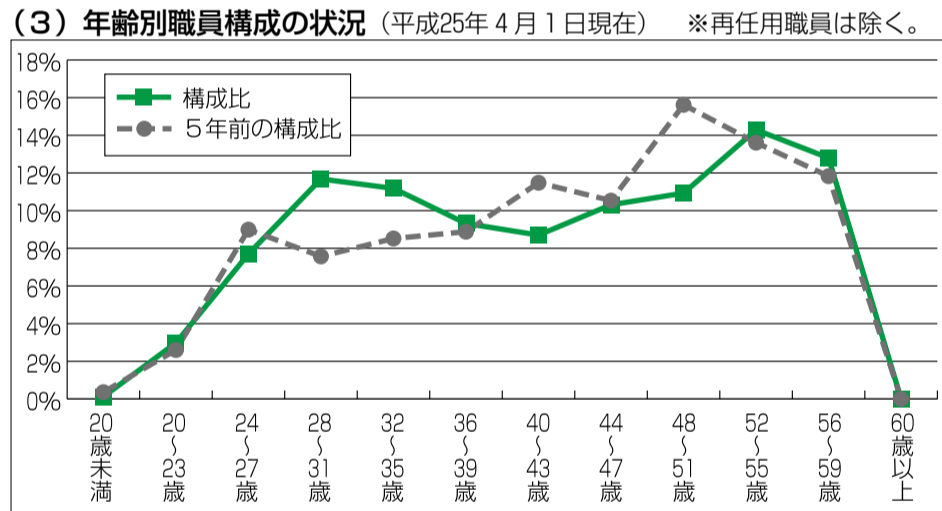
年度	昭和58年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
職員定数(人)	996	926	926	847	847	847
職員数(人)	980	828	822	814	806	805

※職員定数とは、市の部局などに勤務する職員の任用できる限度を条例で定めたものです。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通	一般	議会	7	6	△1	欠員不補充
		総務	141	141		
		税務	39	39		
		民生	151	151		
		衛生	95	94	△1	
		農林	6	6		
		木工	6	6		
		土木	46	47	1	
		計	491	490	△1	
	教育	92	92	0	被災地派遣に伴う増加のため	
消防	148	148	0			
小計	731	730	1			
会計	公営企業等	水道	28	28	0	<参考>人口1万人当たり職員数 38.2人
		下水道	10	10	0	
		その他	37	37	0	
		小計	75	75	0	
	合計	806	805	△1		

※職員数には教育長が含まれていません。[]内は、職員定数の合計です。



(4) 採用者の状況（平成25年4月1日現在）

	平成24年度	平成25年度
行政職	30人	31人
技能労務職	0人	0人
合計	30人	31人

※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、清掃作業員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。

(5) 退職者の状況（平成24年度）

	定年退職	勤奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	14人	0人	7人	3人	24人
技能労務職	2人	0人	0人	0人	2人
合計	16人	0人	7人	3人	26人

※退職には、①定年退職：定年(原則60歳)により退職する場合②勤奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職：本人の都合により退職する場合④その他：死亡による退職などの事由があります。

(6) 再任用職員の状況（平成24年度）

職員数	給与と費				一人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
32人	54,961千円	6,609千円	10,195千円	71,765千円	2,243千円

※全会計の再任用の職員に支給されたものです。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

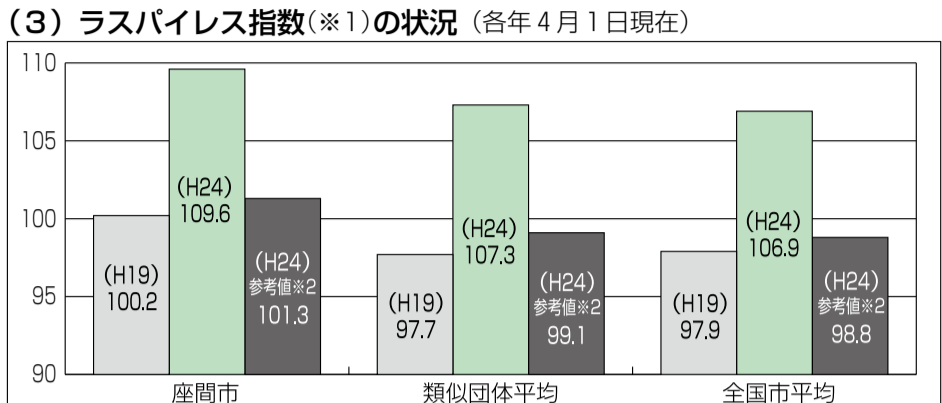
人件費とは職員に支給される給与の他、特別職に支給される給料など、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金を合計したものです。(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成24年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)23年度人件費率
24年度	128,260人	35,505,536千円	925,603千円	6,563,686千円	18.5%	19.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与と費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
24年度	731人	2,768,218千円	781,251千円	1,047,270千円	4,596,739千円	6,288千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。



※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 ※2 「参考値」は、国家公務員の限時的な(2年間)給与と改定特例法による措置が無いとした場合の値。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.9歳	330,678円	426,024円
技能労務職	47.3歳	302,308円	386,682円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	座間市		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	181,200円	149,800円	総合職(大卒)181,200円 一般職(大卒)172,200円 一般職(高卒)140,100円
	276,720円	244,867円	
技能労務職(職種および採用時の年齢によって異なります。)	175,600円	-	-

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	276,720円	334,600円	363,629円
	244,867円	282,225円	345,908円
技能労務職	263,043円	306,857円	337,675円

(7) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

座間市	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,433千円	-
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6(1.45)月分 勤勉手当 1.35(0.65)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6(1.45)月分 勤勉手当 1.35(0.65)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当

	座間市	国
(支給率)	自己都合 勤奨 定年	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
1人当たり平均支給額	15,419千円	27,414千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全会計職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成25年4月1日現在）
 地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績(平成24年度普通会計決算)		180,657千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度普通会計決算)		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
座間市全地域	6%	731人 6%

④特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績(平成24年度普通会計決算)	6,957千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度普通会計決算)	48,997円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	19.4%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当

⑤時間外勤務手当

区分	平成23年度	平成24年度
支給実績	159,234千円	152,738千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	307,401円	294,293円

⑥その他の手当（平成25年4月1日現在）
 ○扶養手当

扶養親族の要件	支給月額	
	座間市	国
配偶者	13,900円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	7,500円	6,500円
配偶者がいない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	11,000円
満16歳から満22歳までの子に対する加算額	5,500円	5,000円

○住居手当

区分	支給月額	
	座間市	国
持ち家	14,200円	-
借家・借間	家賃27,000円未満： 家賃27,000円以上：27,000円	家賃23,000円以下： 家賃23,000円を超え55,000円未満： (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円

○通勤手当

区分	支給月額	
	座間市	国
交通機関等の利用者(片道2km以上)	運賃等相当額(上限額：55,000円)	運賃等相当額(上限額：55,000円)
自動車等の利用者(片道2km以上)	通勤距離の区分に応じて 3,500円~24,500円	通勤距離の区分に応じて 2,000円~24,500円

○管理職手当
 管理職手当は、管理または監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づいて支給する手当です。

	部長	次長	参事・課長	主幹・技幹	副主任・副技幹
支給額	73,700円	70,700円	64,700円	59,700円	48,600円

(8) 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料(報酬)月額	期末手当支給割合(平成24年度)	退職手当支給方法(任期ごとに支給)
市長	893,000円(759,000円)	3.85月分	在職年数×給料月額×400/100 在職年数×給料月額×300/100
副市長	721,000円(634,000円)		
議長	522,000円	3.85月分	
副議長	434,000円		
議員	404,000円		

※市長および副市長の給料月額については、それぞれ平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、()内の金額に減額して支給しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 職員の週休日、休日および勤務時間の概要（平成25年4月1日現在）
 日曜日および土曜日(週休日)は、勤務しない日になっています。また、「国民の祝日に関する法律」による休日と年末年始(12月29日~翌年1月3日)は勤務が免除されています。勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分(休憩は基本的に正午~午後1時の1時間)、1週38時間45分です。
 ※消防や図書館など所属により勤務形態が異なる場合があります。
- (2) 年次有給休暇の概要
 労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。
- (3) 療養休暇の概要
 職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の診断書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、休暇を取得することができます。
- (4) 特別休暇の概要
 年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が与えられます。休暇の種類としては、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、夏期休暇、結婚休暇、忌引、法要休暇、生体休暇、産前休暇、産後休暇、看護休暇、リフレッシュ休暇などがあります。
- (5) 介護休暇の概要
 職員は要介護状態にある家族を介護するために、介護休暇を取得することができます。休暇は連続する6カ月の期間内で、1日単位または1時間単位で取得することができます。
- (6) 育児休業の概要
 職員は自分の子を育児するため、その子が3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。その他、職員が勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間まで部分休業を取得することもできます。また、その子が就学始期に達するまで、職務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう育児短時間勤務制度があります。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。
 分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。(平成24年度)

分限処分	懲戒処分							
	降任	免職	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	8人	0人	0人	1人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

○サービスに関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。※人間ドックを受検する場合や職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合などの際、条例の規定に基づいて、職務専念義務が免除されます。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけない、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関与するなどの政治的行為が禁止されています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 人材育成基本方針の概要
 第四次座間市総合計画で掲げる市の将来像「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現を図るため、人材育成をより体系的・総合的に推進し、時代の変化に対応できる高い能力と意欲を持った職員を育成することを目的として、平成23年4月に「座間市人材育成基本方針」を改訂しました。基本方針は、「目指すべき姿」と「具体的な施策と今後の方向」から構成され、より体系的・総合的に人材育成を推進することを目指しています。

- (2) 職員研修の概要
<研修指針>
 職員の一人心が、時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、新しい発想で地域の特性を生かした施策を展開していくことが必要であり、職員には、これまで以上に、豊かな創造力、新たな課題に積極的に挑戦する意欲や実行力、さらには高い専門性などが求められます。そこで、より体系的・総合的に人材育成を推進し、時代の変化に対応できる、高い能力と意欲を持った職員に育成するために次の通り重点目標を定めさまざまな研修を実施します。現在、職員研修については基本研修、特別研修、自己啓発、派遣研修の4つを大きな柱として行っています。
- <重点目標>**
 ・自己啓発に取り組みやすい職場環境の醸成に努めるとともに、向上心の動機付けを促す奨励・支援策を講じる。
 ・職員の研修参加意欲を高め、研究、学習、議論など能力開発に取り組む職員を支援する職場環境の構築について、管理・監督者を中心に、職場全体で職場研修を推進する。
 ・一定の期間、職務から離れ、集中的に高度・専門的な知識、技術を習得できる職場外研修を充実させる。また、職員が研修へ参加しやすい職場づくりに努める。

(3) 職員の勤務成績の評定制度の概要
 市では、地方分権の時代にふさわしい新たな人事評価制度の構築・導入を目指し、平成18年度から人事評価制度の試行運用を実施しています。
【平成25年度試行実施の概要】

- 実施期間：平成25年4月1日~平成26年3月31日
 ○対象全職員(技能労務職員および短時間勤務職員を除く)
 ○内容「業績評価」と「能力評価」で構成し、業績評価は「目標管理」の手法により評価基準日(翌年1月1日)現在の目標の達成度合いを、能力評価は1年間の職務遂行の過程で見られた能力を評価

7 職員の福祉および利益の保護の状況

- (1) 共済組合の概要
 市の常勤職員は、県内の市町村(横浜市・川崎市を除く)が加入する神奈川県市町村職員共済組合に加入しています(小学校に勤務する給食調理員は、公立学校共済組合に加入しています)。共済組合は、組合員から徴収する掛け金と事業主である市からの負担金により運営しており、大きく分けて短期給付事業、長期給付事業、福祉事業の3事業を行っています。

- (2) 職員の健康診断などの概要
 労働安全衛生法に基づき、職員の健康診断を年1回定期的に実施しており、疾病の早期発見や健診結果に基づき産業医による健康指導などを行い、職員の健康管理に努めています。
 定期健康診断の他にVDT作業や重量物を扱う業務を行う職員を対象にした特殊健康診断や、35歳以上の職員を対象とした成人病検診(胃がん、大腸がん)を実施しています。また、座間市職員厚生会において市の補助金により人間ドック受検料の補助を行っています。

(3) 公務災害補償の概要
 公務上の災害(負傷、疾病、障害または死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償する他、必要な福祉事業を行い、職員およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

(4) 安全衛生管理体制の概要
 市では、事業場(清掃、消防、教育委員会、本庁など)ごとに、労働安全衛生法に基づいて安全衛生委員会を設置しています。また、事業所ごとに産業医を置き、職場内の巡視、健康指導・相談を実施しています。

8 公平委員会の業務の状況

市では、地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、公平委員会の事務を神奈川県人事委員会に委託して処理しています。
 ①勤務条件に関する措置の要求の状況
 職員は、給与などの勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。

年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数					年度末係属件数
		申立容認	棄却	却下	取下げ	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

(平成24年度)

②不利益処分に関する不服申立ての状況
 職員は、懲戒その他のその意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

年度当初係属件数	新規申立件数	処理件数					年度末係属件数
		申立容認	棄却(処分承認)	却下	取下げ	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

(平成24年度)

③苦情処理の状況
 職員は、任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、サービスなどの人事管理全般に関する苦情の申出および相談を公平委員会などに行うことができます。

12							1						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30	31	
29	30	31											

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。
 なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいをお願いします。

案内

市ホームページをリニューアル!

12月27日(金)に市ホームページ(www.city.zama.kanagawa.jp)をリニューアルします。市民の皆さんに「より見やすく探しやすい」サイト作りを心掛けた他、災害時に備えて庁舎内にサーバを設置せずクラウドを利用します。詳しくは、次号以後の本紙でお知らせします。

担当 広報広聴人権課
 ☎046(252)8321 ④046(252)0220

家庭でできる 冬の節電

暖房を効率良く使うと、家庭の電気代の節約だけでなくCO₂排出量も削減でき、地球温暖化の防止につながります。冬の間も、無理の無い範囲で節電にご協力ください。

冬の暖房時の室温は20度を目安に
 年間53.08キロワット時の節電→約1,170円の節約・18.6キログラムのCO₂削減※外気温6度の時、エアコン(2.2キロワット)の暖房設定温度を21度から20度にした場合(1日に9時間使用した場合)
こたつ布団に、上掛けと敷布団をあわせて使う
 年間52.48キロワット時の節電→約710円の節約・11.4キログラムのCO₂削減※こたつ布団だけの場合と、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合の比較(1日に5時間使用した場合)
 (省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」より)

担当 環境政策課
 ☎046(252)7675 ④046(257)7743

水道管の凍結にご注意!

寒さが厳しくなり水道管の水が凍ると、管に亀裂が入り水漏れすることがあります。屋外に露出している水道管には、凍結防止材や古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。また、水道管などの工事を行う場合は、指定給水装置工事事業者(指定店)に依頼して施工してください。

担当 水道施設課
 ☎046(252)7509 ④046(257)4155

漏水を見つけたらご連絡を

道路上で漏水を見つけたら、次の電話番号にご連絡ください。年末年始も対応します。

座間市管工事業協同組合 フリーダイヤル0120(015)244 ※宅地内(止水栓から蛇口まで)の修理は、所有者の負担になります。水道工事店または上記の電話番号に連絡してください。

担当 水道施設課
 ☎046(252)7519 ④046(257)4155

座間市教育委員長に小野田順子氏を選任

座間市議会第33回定例会において、滝久美子氏(西栗原)が2期目の教育委員長に再任されました。任期は11月13日から4年間となります。また座間市教育委員会の委員長および委員長職務代理者の任期満了に伴い、11月の定例教育委員会において、委員長に小野田順子氏(明王、写真)を、同職務代理者に鈴木義範氏(座間)を選任しました。任期は、いずれも11月13日から1年です。

担当 教育総務課
 ☎046(252)8347 ④046(252)4311

平成26年4月から小・中学校に入学する方の保護者に就学通知書を発送

平成26年4月に座間市立小・中学校に入学する幼児・児童と保護者の皆さんへ4月からの指定校が記載された「就学通知書」を12月中旬に送付します。入学式の際に指定校へ持参してください。なお、次のような場合には、担当にご連絡ください。○記載内容に誤りや不明な点がある ○12月中に就学通知書が届かない、または、紛失した ○指定校の変更を相談したい ※指定校を変更するには、「いじめの被害に遭っている」「通学の利便性が高い」「学校独自の部活動がある」などの理由が必要などへ入学予定の方は、「就学通知書」と入学先の学校が発行する「入学承諾書」を持参し、市役所5階学校教育課で区域外就学の手続きをしてください。

担当 学校教育課
 ☎046(252)8739 ④046(252)4311

平成26年成人式

新成人の皆さん、おめでとうございます。平成26年座間市成人式を次の通り開催します。皆さんのご出席をお待ちしています。式典当日は、11月にお送りした案内状を持参してください。※案内状がお手元になく

ても、生年月日がわかるもの(健康保険証など)を当日持参していただければ出席できます。

とき=平成26年1月13日(月)午前11時(受け付けは午前10時～)と
担当 消防本部予防課
 ☎046(256)2187 ④046(256)3225

とき=平成26年1月18日(土)午前9時30分～午後3時・19日(日)午前8時30分～午後3時の都合のつく日時
内容=前日準備、受付案内、模擬店、遊びコーナーなどのお手伝い
対象=市内在住・在学の中学生、高校生、大学生、専門学校生
申込方法=1月15日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 青少年センター
 ☎046(253)8415 ④046(259)2163

新春のつどいボランティア募集

とき=平成26年1月18日(土)午前9時30分～午後3時・19日(日)午前8時30分～午後3時の都合のつく日時
内容=前日準備、受付案内、模擬店、遊びコーナーなどのお手伝い
対象=市内在住・在学の中学生、高校生、大学生、専門学校生
申込方法=1月15日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 青少年センター
 ☎046(253)8411 ④046(259)2163

平成25年度後期危険物取扱者保安講習会

とき=平成26年1月下旬～3月上旬と
ところ=県内11会場※講習種別によって日時や会場が異なりますので、詳しくは担当にお問い合わせください。
対象=危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で、次のいずれかに該当する方 ①継続して従事されている方で、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内 ②新たに、または再び従事することになった日から1年以内
 ③上記②のうち、過去2年以内に免状の交付または講習を受けた方で、受講日以後における最初の4月1日から3年以内※受講義務の無い方でも免状所持者であれば、希望者は受講できます。 **受講料**=4,700円

申込方法=担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、12月2日(月)から平成26年1月8日(水)までに申請書に記載されている申請先へ郵送

担当 消防本部予防課
 ☎046(256)2187 ④046(256)3225

平成25年度第4回危険物取扱者試験

とき=平成26年2月23日(日)と
ところ=神奈川県立横浜国立大学校舎(横浜川崎)試験の種類=甲種、乙種全類、丙種
受験資格=乙種、丙種は制限なし
申込方法=担当および東・北分署に備え付けの申請書

に必要な事項を記入し、1月7日(火)～20日(月)に申請書に記載されている申請先宛てに郵送 ※電子申請は、1月4日(土)～17日(金)に申請

担当 消防本部予防課
 ☎046(256)2187 ④046(256)3225

交通事故件数

	件数	死者	負傷者
25年	500	1	588
24年	568	0	658
増減	-68	+1	-70

平成25年1月1日～11月30日
 (物件事故を含まず)

消防件数

	消防車(件)	救急車(件)
11月	117	117(累計)
25年	70	715
24年	91	674
増減	-21	+41

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ

催し

人権啓発講座「非行から子どもたちを救うために」

とき=平成26年1月22日(水)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)と
ところ=ハーモニーホール座間 大会議室
内容=少年院と刑務所での42年間におよぶ矯正教育に従事した講師の体験を基に、子どもたちを非行から守ることをテーマとした講話
講師=元・八王子医療刑務所教育専門官 中村弘二さん
対象=どなたでも **定員**=50人(申込順)
申込方法=電話、ファクス、電子メール(jinken@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

担当 広報広聴人権課
 ☎046(252)8087 ④046(252)0220

お口と栄養の講習会

とき=平成26年1月20日(月)午前9時30分～11時30分と
ところ=市民健康センター多目的室
内容=年を重ねると口が渴いてむせやすい、固い物が食べにくいなどの口の中の不具合や食欲不振、偏食に悩んでいませんか?口の中を爽やかに保ちいつまでもおいしく食事が取れるような工夫について歯科衛生士と管理栄養士による講話
対象=おおむね65歳以上の方
定員=40人(申込順)
参加費=無料 **持ち物**=小さめの鏡、筆記用具 **参加方法**=1月17日

(金)までに電話、ファクスで担当へ

自殺対策講演会「生かされて今、輝く命」

とき=平成26年2月11日(火)午後2時～4時(午後1時30分開場)と
ところ=サニープレイス座間(総合福祉センター)
内容=出勤途中の交通事故により頸髄を損傷し、重い障害が残った。生きる希望をも失った中、新しい命を授かり、無事に第1子を出産。車椅子で子育てしながら感じた、生きる喜び、命の尊さについての講話
講師=元幼稚園教諭・保育士 又野亜希子さん
対象=どなたでも **定員**=160人(申込順)
参加費=無料 **申込方法**=電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 障がい福祉課
 ☎046(252)7132 ④046(252)7043

クリスマス ミニコンサート

とき=12月25日(水)午後0時30分～0時50分
ところ=市役所1階市民サロン
曲目=ベートーベン作曲 ジョイフルジョイフル(第九)、リチャード・ロジャース作曲エーデルワイス他
演奏者=相模台ハンドベルグループ(ハンドベル)
入場=自由

担当 生涯学習課
 ☎046(252)8476 ④046(252)4311

図書館

とき=12月22日(日)午前10時30分～正午
ところ=講座室
内容=「チョコレート戦争」「クリスマスのおくりもの」
入場=自由
 ※フィルムなどの事情により一部変更になる場合があります。

◆手作り絵本講習会
 とき=平成26年1月17日(金)・24日(金)・31日(金)・2月6日(木)・14日(金)・21日(金)午前10時～正午(全6回)と
ところ=講座室
内容=世界でたった一冊の自分の絵本を作る
対象=どなたでも **定員**=15人(申込順)、保育あり(申込順で若干名)
参加費=1,500円(材料費)
申込方法=電話または直接担当へ

◆公民館おもちゃ病院
 とき=12月21日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
内容=壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。
対象=小学生以下(保護者同伴)
定員=20組(先着順)
費用=無料※部品代などは実費。
参加方法=当日直接同館へ

◆北地区文化センター
 ☎042(747)3361 ④042(747)8542

児童館指導員(非常勤職員)

募集人数=1人 応募資格=子どもが好きで健康な方
業務内容=児童館の運営・施設管理業務
勤務期間=平成26年1月15日～3月31日
勤務日時=月曜～日曜(水曜日、祝・休日を除く)の間で週3～4日間程度の午前8時30分～午後5時
勤務場所=ひばりが丘南児童館
勤務体制=常時1人で勤務
賃金=市規定による
選考方法=面接、健康診断
応募方法=市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、12月20日(金)までに本人が担当に持参

◆相模が丘地域健康講座「不整脈とはどんなものですか」
 相模が丘コミュニティセンターとの共催事業です。

とき=平成26年1月16日(木)午後1時30分～
ところ=相模が丘コミュニティセンター
内容=不整脈について医師による講話
講師=興生会相模台病院 循環器内科 岩元智超さん
対象=市内在住・在勤者
定員=50人(申込順)
参加費=無料
申込方法=1月11日(土)まで

◆おもちや病院
 とき=平成26年1月11日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
内容=壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。
対象=小学生以下(保護者同伴)
定員=20人(先着順)
費用=無料※部品代などは実費。
参加方法=当日直接同センターへ

北地区文化センター

とき=平成26年1月22日(水)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)と
ところ=ハーモニーホール座間 大会議室
内容=少年院と刑務所での42年間におよぶ矯正教育に従事した講師の体験を基に、子どもたちを非行から守ることをテーマとした講話
講師=元・八王子医療刑務所教育専門官 中村弘二さん
対象=どなたでも
定員=50人(申込順)
申込方法=電話、ファクス、電子メール(jinken@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

担当 広報広聴人権課
 ☎046(252)8087 ④046(252)0220

お口と栄養の講習会

とき=平成26年1月20日(月)午前9時30分～11時30分と
ところ=市民健康センター多目的室
内容=年を重ねると口が渴いてむせやすい、固い物が食べにくいなどの口の中の不具合や食欲不振、偏食に悩んでいませんか?口の中を爽やかに保ちいつまでもおいしく食事が取れるような工夫について歯科衛生士と管理栄養士による講話
対象=おおむね65歳以上の方
定員=40人(申込順)
参加費=無料
持ち物=小さめの鏡、筆記用具
参加方法=1月17日

◆児童館指導員(非常勤職員)
 募集人数=1人 応募資格=子どもが好きで健康な方
業務内容=児童館の運営・施設管理業務
勤務期間=平成26年1月15日～3月31日
勤務日時=月曜～日曜(水曜日、祝・休日を除く)の間で週3～4日間程度の午前8時30分～午後5時
勤務場所=ひばりが丘南児童館
勤務体制=常時1人で勤務
賃金=市規定による
選考方法=面接、健康診断
応募方法=市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、12月20日(金)までに本人が担当に持参

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

に電話か直接北地区文化センターへ

いきいき会オープン講座「老後に向けての心構え」

とき=12月19日(木)午前10時～正午
内容=介護老人保健施設長から施設の現状をふまえた老後の心構えを聞く
対象=市内在住・在勤者
入場=自由

◆子どもクリスマス会
 とき=12月22日(日)①午前10時30分～11時15分②午前11時25分～

内容=①楽しいお話し会②ゆかいな人形劇
対象=どなたでも(幼児は保護者同伴)
入場=自由

◆グランドピアノを弾こう
 とき=平成26年1月4日(土)午前9時～午後5時
内容=一人1時間、グランドピアノ演奏を体験※複数で参加する場合は申込時に相談してください。
対象=16歳以上の市内在住・在勤者
定員=8組(申込順)
費用=無料
申込方法=12月27日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆図書館
 ☎046(255)1211 ④046(252)5704

子どもシアター

とき=12月22日(日)午前10時30分～正午
ところ=講座室
内容=「チョコレート戦争」「クリスマスのおくりもの」
入場=自由
 ※フィルムなどの事情により一部変更になる場合があります。

◆手作り絵本講習会
 とき=平成26年1月17日(金)・24日(金)・31日(金)・2月6日(木)・14日(金)・21日(金)午前10時～正午(全6回)と
ところ=講座室
内容=世界でたった一冊の自分の絵本を作る
対象=どなたでも **定員**=15人(申込順)、保育あり(申込順で若干名)
参加費=1,500円(材料費)
申込方法=電話または直接担当へ

募 集

とき=平成26年1月11日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
内容=壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。
対象=小学生以下(保護者同伴)
定員=20組(先着順)
費用=無料※部品代などは実費。
参加方法=当日直接同センターへ

◆北地区文化センター
 ☎042(747)3361 ④042(747)8542

児童館指導員(非常勤職員)

募集人数=1人 応募資格=子どもが好きで健康な方
業務内容=児童館の運営・施設管理業務
勤務期間=平成26年1月15日～3月31日
勤務日時=月曜～日曜(水曜日、祝・休日を除く)の間で週3～4日間程度の午前8時30分～午後5時
勤務場所=ひばりが丘南児童館
勤務体制=常時1人で勤務
賃金=市規定による
選考方法=面接、健康診断
応募方法=市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、12月20日(金)までに本人が担当に持参

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤


◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

◆希望します
 BSアンテナ、加湿器、三輪車(大人用・子ども用)、自転車(子供用)、三味線、鈴鹿幼稚園の制服・帽子・バッグ(男子用)、掃除機、打楽器(ドラム以外何でも)、パソコンデスク、ベビーベッド、リクライニング椅子、ドレッシング、電子ピアノ、デジタルカメラ、将棋盤

③週休対応非常勤保育士(1人程度)④非常勤給食調理員兼庁務作業員(2人程度)

応募資格=①～③
 勤務期間=平成26年4月1日から6カ月間(更新あり)②③④平成26年4月1日～平成27年3月31日
勤務日時=①月曜～土曜日の週5日午前7時30分～午後7時の間で7時間45分(ローテーション勤務あり)②月曜～土曜日の週4日午前7時30分～午後7時の間で4時間(基本は早朝と夕方勤務)③月曜・金曜・土曜日の午前8時30分～午後5時



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zamakanagawa.jp/>  <http://www.city.zamakanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜日～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



平成26年1月15日～21日は 防災とボランティア週間

「防災とボランティア週間」は、災害時のボランティア活動や自主的な防災活動への認識を深めるとともに、災害への備えを充実させることを目的としています。市では、この期間中にざま災害ボランティアネットワークと共催で「ぼうさい・カフェ」を実施します。

無料

お茶を飲みながら気軽に防災・減災を語ろう ぼうさい・カフェ

- とき 平成26年1月14日(火)～17日(金) 午前9時～午後4時
- ところ 市役所1階市民サロン
- 内容 防災・減災の気軽な話し合い、トイレなどの防災グッズ展示、いっせいで防災行動訓練の詳細説明など

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

平成25年度明るい選挙推進標語が決定!

市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会では、毎年、市内の小学5年生を対象に選挙の啓発活動で使用する「明るい選挙推進標語」を募集しています。応募総数1,033点の中から選ばれた最優秀作品および優秀賞の受賞者は、次の通りです(敬称略)。

【最優秀賞】

投票は 未来を変える メッセージ
坂本 涼華(中原小)



【優秀賞】

中山 翔(座間小)、大竹 梨乃(栗原小)、及川 海咲(相模野小)、遠藤 真緒(相武台東小)、森田 未来(ひばりが丘小)、小田嶋 一純(東原小)、吉田 佳麟(相模が丘小)、岩松 愛果(立野台小)、日高 優志(入谷小)、高野 莉愛(旭小)、根布谷 華(中原小)

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(255)3550

『私たちの「相模川」絵手紙コンクール』 入賞作品

市と近隣の5市町村で組織する県央相模川サミットでは、8月1日～31日に相模川を主とした身近な自然環境の保全啓発を図ることを目的として絵手紙を募集しました。厳正な審査の結果、応募作品105点中40作品が入賞し、座間市から最優秀賞を含む3作品が入賞しました。多数のご応募をいただきありがとうございました。

最優秀賞



飯島 康幸さん

優秀賞



秋元 理沙さん

佳作



田代 美代子さん

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743



「囲碁とその効用」

日本人の平均寿命が延びて高齢者社会が到来し、これからの余生をどのように過ごすのか人それぞれですが、感性や人間性を磨き、心豊かに気心の通い合う仲間が持てたら人生最高の宝物でしょう。

肉体的にはウォーキングやストレッチなどで体調を維持しながら、精神的には趣味などで感動や感激を味わう生活が認知症予防の良薬とされています。

認知症予防医学の権威で

ある金子満雄博士は「囲碁は認知症予防の妙手」として右脳を鍛える事を勧めています。

市内には公民館やコミュニティセンター、憩いの家などの公共施設が多くあり、それを活用して約20カ所で囲碁同好会が活動しており、日頃は仲間と交流しております。

また毎年11月には座間市囲碁連盟の市民芸術祭参加「囲碁大会」が市教育委員会の主催で開催されます。市長賞・議長賞を目指して日頃の鍛錬の成果を競い、悲喜交々の成績でもまた仲間との絆が深まります。

「濡れ落ち葉」とか「亭主は丈夫で留守が良い」と



ふるさとまつり囲碁コーナー

言われるように介護を必要とせず、周囲に迷惑を掛けたりしないで自力で日常生活が謳歌出来ればこんな幸せなことはないでしょう。

囲碁のサークルなどにご興味のある方は、市内でのサークル活動などを把握している市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 にお問い合わせください。

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

地域の力は、支え合う力

(ひばりが丘第二自治会)

ひばりが丘第二自治会は、市の東南に位置し、一部は大和市と接しています。区域内は、古くからの六道辻を中心に地元根付いた商店や住宅、保育園、幼稚園などがある静かな住宅地域です。会員約630世帯の高齢化が進む中で、各種行事への参加意欲は高く、8月に実施した第40回納涼夏祭り大会には多くの方が参加し大いに盛り上がりました。春・秋の花植えは地区社協と協働で行い、また毎日の小学生の下校時見守りや週2回の夜間パトロールには多くの有志会員の協力を得て成果を上げています。一方、商店会やPTAが実施するふれあい祭りなどには、自治会も協力し地域のためにそれぞれの立場で協力し合うという心遣いが引き継がれています。



週2回の夜間パトロールへ

ひばりが丘第二自治会 会長 佐藤 賢造

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせ下さい。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

こんにちは 赤ちゃん



おおつ 大槻 瑛玖ちゃん
H25.2.19生まれ 男
栗原中央5丁目



むとう そうた 武藤 壮太ちゃん
H25.6.29生まれ 男
新田宿



ゆかわ はる 湯川 葉琉ちゃん
H25.4.8生まれ 男
相武台3丁目

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

次号1月1日号の配布は、平成26年1月1日(水)以前にお届けする場合があります。